

令和6年度 第12回 邑南町教育委員会 会議録

1. 招集期日 令和 7 年 2 月 17 日（月）
招集場所 元気館 視聴覚室
2. 出席委員 大橋教育長、武田委員、日高委員、大山委員
3. 説明のため出席を求めた者及び参加者
植田学びのまち総務課長、原学びのまち推進課長、原田係長、橋本係長
4. 会議録に署名すべき委員の指名
日高委員、大山委員

(13:30-)

日程第1 開会宣言

令和6年度第12回邑南町教育委員会を始めさせていただきます。

大橋教育長：

よろしくお願いいたします。本日ラインにてお知らせいたしましたけど、3時半から別の会がございますので、2時間を目途に進めさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

日程第2 会議録署名委員の指名

日高委員さん、大山委員さんよろしくお願いいたします。

日程第3 議決事項

以下議案等の説明につきましては、順次担当者が参って説明をさせていただきますので、ご了承よろしくお願いいたします。

それでは第53号につきましてお願いをいたします。

原学びのまち推進課長：

議案第53号でございます。教育支援委員会の答申についてです。このことについて地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定により教育委員会の議決を求めます。このことにつきましては、担当より説明をさせます。

原田係長：

2月7日に第3回の判定会議を開催いたしました。

-以下個人情報に付き省略-

以上です。

大橋教育長：

ありがとうございました。今の判定委員会、判定会議の報告をいただきました。なおこの結果につきましては、2月の20日に保護者に伝えられるということでございますが、もうすでに保護者さんは通常学級を望んでおられるというのを、どうも言うておられるので、お伝えをしたときにどのように意見等を言われるのかなあというふうには思っています。後教育委員会といたしまして、親御さん、本人さんもそうですけど、通常学級というのを希望されておられるので、どこまで配慮していけるのかというのも、今丁度予算時期ではあるんですけど、そういったことを今検討はしていますけど、いず

れにしても教科センター方式ですので、毎時間終了後に生徒自身が大移動して行きますので、果たしてなじんでいただけるかなあという心配もあります。が、一番はご本人さんの思いというのもありますので、それを20日に聞いたり、伝えたりはしていこうというふうに思っています。この結果についてはいかがでしょうか。

- 休 憩 -

大橋教育長：

それでは、再開をさせていただきます。では20日に意見等々を、お伝えをしてですね、現状考えられることはしっかりお伝えをしていこうというところで、この件は終えさせてよろしいでしょうか。

教育委員：

はい。

大橋教育長：

それでは答申についてはお認めをいただいたということで、次に行かせていただきたいと思います。議案第54号です。邑南町外国語指導助手任用規則の一部改正についてよろしくをお願いします。

植田学びのまち総務課長：

議案第54号 邑南町外国語指導助手任用規則の一部改正について、このことについて地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定により教育委員会の議決を求めます。説明は担当の方をお願いします。

橋本係長：

令和7年1月6日に三省、三省と言いますのは総務省、外務省、文部科学省の三省から改正の通知がまいりました。令和7年度JETプログラムの運用改善についてということで、内容については議案のとおりです。昨今の民間の平均給与や地方公務員の給与等の動向をふまえて、JETプログラム参加者の給与の改善を見直すということです。内容についてはお手元にある新旧対象表の通りです。これは令和7年4月以降の対応ということですので、現在いるALT、また今後令和7年4月以降に来るALTについて適用するという内容のものです。よろしくお願いいたします。

大橋教育長：

これは各省庁からお伝えをいただいた増額部分について、邑南町も追随をしていくというところの規則の改正でございます。いかがでしょうか。

武田委員：

大丈夫です。

大橋教育長：

それではALTお認めをいただきましたので、来年度からですか、4月1日に。

橋本係長：

に適用になりますので、4月分の給料から改定となります。

大橋教育長：

というふうにご理解をいただければと思います。それでは外国語指導助手任用規則一部改正についてはよろしいでしょうか。

教育委員：

はい。

大橋教育長：

ありがとうございます。続きまして議案第 55 号 財産の取得、教科書の購入についてよろしく願いいたします。

植田学びのまち総務課長：

議案第 55 号 財産の取得（町内中学校教師用指導書及び指導者用教科書購入）についてでございます。めくっていただいて資料をご覧ください。令和 7 年度使用の教師用指導書及び指導者用教科書の購入になります。数量については、264 冊、取得の目的といたしましては中学校の教師用指導書及び指導者用教科書更新に伴うため購入となります。取得の方法につきましては、購入先が 1 社しかございませんので、随意契約となります。納入期限は令和 7 年 3 月 31 日となっております。6. の教師用指導書及び指導者用教科書の必要性といたしましては、教育の均質化と指導力の向上。そして（2）ICT 活用の推進ということで、教師用の指導書にはデジタル教材や ICT を活用した指導案が含まれており、効果的な授業設計が可能となります。7. の購入計画をご覧ください。対象教科といたしまして、冊数が 2 段書きしてあります。教師用の指導書が 111 冊、指導者用の教科書が 153 冊となっております。教師用の指導書については各学校に 1 冊ずつの購入を予定しております。指導者用の教科書については、学校ごとの教員数に応じた冊数を購入予定としております。入札については 19 日予定をしております。以上です。

大橋教育長：

これは来年度使用いたします教科書ではあるんですけど、4 月 1 日素早く新年度に揃えておくために、旧年度、今年度に契約してすぐ発注をかけて新年度に間に合わすというようなところで、このような方式をとらせていただいております。これは繰越でいく。

植田学びのまち総務課長：

はい。おそらく 31 日には間に合わないのではないかなと思っております。

大橋教育長：

いずれにしても来年度、新年度の教科書用のものでございます。いかがでしょうか。それでは議案第 55 号についてお認めをいただけますでしょうか。

教育委員：

はい。

大橋教育長：

ありがとうございます。続きまして議案第 56 号です。邑南町国際交流員任用規則の

一部改正についてよろしく願います。

原学びのまち推進課長：

次ページをお開きください。議案第 56 号です。邑南町国際交流員任用規則の一部改正についてでございます。こちら先程の J E T プログラムと同じ内容でございます。です。邑南町外国語指導助手任用規則の一部改正と同じ内容になってございますので、説明については省かせていただきます。以上です。

大橋教育長：

先程ありましたように A L T と同じものを国際交流員でも適用していくと、お認めいただければ 4 月の報酬から運用させていただければというふうに思っております。いかがでしょうか。ありがとうございます。それでは議案第 56 号 国際交流員任用規則の一部改正について、お認めをいただけますでしょうか。

教育委員：

はい。

大橋教育長：

ありがとうございます。続きまして議案第 57 号でございます。邑南町学校事務共同実施連絡協議会設置要綱の一部改正について、よろしく願います。

植田学びのまち総務課長：

議案第 57 号 邑南町学校事務共同実施連絡協議会設置要綱の一部改正について、このことについて地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 15 条の規定により教育委員会の議決を求めます。めくっていただきまして、新旧対照表の方がございます。めくっていただきまして、表があるんですけども、邑南町学校事務共同実施連絡協議会の組織と運用という書式がありますので、3 ページめくっていただいてご覧いただければと思います。そちら町内の学校事務担当者が連絡協力して業務を行うために組織の方しております。学校事務の部門を充実強化するための組織となっております。会長に教育長、副会長に各学校長、または東部・西部に事務リーダーがいます。その中で今回の改正点といたしましては、現状にあった形での一部の改正となっております。また条文の新旧対照表に戻っていただければと思います。改正前をご覧ください。改正前の 3 条でございます。代表教頭のところが削除となります。これは代表教頭につきましては、常時出席ということではなく、必要に応じて参加するという形の方に改正の方しております。続いて 4 条の推進者のところを削除してあります。推進者というのは、実態としましては、学校事務から、職員から選出されるので、これは同じことという形で一致していますので、削除の方がしてあります。そしてその推進者のところも同じように削除の方となっております。続いて教頭についても、7 についてもそのように最初のところでの説明させていただきましたように、必要の場合出席するという形で修正の方してあります。以上でございます。

大橋教育長：

この目的はどういうことですか。

植田学びのまち総務課長：

目的は実態に合った形で、例えば現状運用として行っている形で修正をしたということになっております。ですので、例えば推進者といった場合は、推進者とリーダーは同じなんですけども、別様に書いてあったんで、実態としては同じ方が出席されますので、推進者をリーダーという形で読み替えたりとかですね。後は教頭についても常時参加するのではなく、必要がある場合は出席するという形に改正の方しております。修正したものがめくっていただきまして、先程の連絡協議会の一覧の次のページですね。これが修正した後の設置要綱となっております。

大橋教育長：

今の説明でいきますと基本的には実態に応じて、言葉の整理も含めて行ったということで、この目的等については同じということによろしいでしょうか。

植田学びのまち総務課長：

はい、失礼しました。

大橋教育長：

若干言葉の整理が入って少し見にくいかもしれませんが、目的としては変わっていないというところがございます。基本学校事務につきましては、各学校に配置となりますけど、共同実施ということでお互いお互いを共同で進めていこうという、兼務辞令まではないんですけども、そのような認識のもとにこのような組織が作られております。現状言いますと、今で言いますと、日貫小学校には事務職の先生がおられない。現状はですけど。そういった場合は他の事務職さんが応援に行ったりとか、いうのをもう当たり前のように支援体制が組んであるのは、共同実施であるというふうにご理解をいただければと思います。

植田学びのまち総務課長：

教育長さん、兼務辞令は出ています、東部グループ・西部グループ。

大橋教育長：

出てる、わかりました。すみません兼務辞令は出ているそうです。よろしいでしょうか。

教育委員：

はい。

大橋教育長：

ありがとうございます。では議案第 57 号についてはお認めをいただきました。続きまして議案第 58 号でございます。令和 6 年度邑南町一般会計補正予算第 12 号(案)についてよろしく願いいたします。

植田学びのまち総務課長：

議案第 58 号 令和 6 年度邑南町一般会計補正予算第 12 号(案)について、このことについて地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により教育委員会の議決を求めます。めくっていただきまして、まずは学びのまち総務課の方からとなりま

す。一覧を付けておりますのでご覧ください。歳入と歳出とございます。歳出の方の説明をさせていただきますのでご覧ください。まず10款の教育費の1項の教育総務費から始まります。事務局費の各種委員会費のところがマイナス94千円となっております。こちら教育委員会の点検評価の委員会ですけれども、こちらコロナとインフルエンザの方が流行りまして、実施が困難でして、文章でのやり取りとさせていただきましたので、こちら費用弁償の方が削除となっております。そしてその下の小学校照明設備対策事業費のところですが、こちら事業費の確定による減となっております。その下の石見中学校管理費、これ石見中学校の光熱費分なんですけど、今年度については旧校舎と新校舎の両方予算が組んでありまして、それぞれ調整の方がしてあります。かぶっているところがあったりしまして若干調整させていただいたのと、あとは電気代につきましては当初かなり多めに見積をしたということがございまして、決済に合せて調整の方がしてあります。そしてその下中学校照明設備対策事業費のところですが、こちら羽須美中学校のテニスコートのLEDの照明の設備工事費となっています。こちら事業費の確定による減となっています。3,013千円の減となっています。その下が石見中学校の建設工事、職員の異動による減額補正となっています。そして中学校外壁タイル等修繕工事費ですが、こちら703千円の大きな減となっておりますのは、調査いたしましたところタイルの張り替えの工事はしなくても大丈夫という形で、接着剤で修繕することができましたので、こちらの方で対応させていただきましたので、その分減になっております。その下の公民館照明設備対策事業費につきましては、こちら公民館の工事費が確定しましたので、マイナスの110千円となっております。その下の公民館整備事業費、こちら田所公民館蓄電池整備事業費となっております。こちら資料の方を付けて有りますのでご覧ください。1枚めくっていただきまして、こちらの経過の方が田所公民館に現在太陽光の発電設備が設置してありまして、これに蓄電池を新たに6年度に設置する事によって災害時の防災機能を向上させるという目的で計画されました。これは脱炭素事業で行われた物です。それが事業の内容の(1)のところをご覧くださいと思うんですけども、付いていた太陽光の方も脱炭素事業の方でやらさせていただいたんですけども、令和5年の12月にソーラーエッジ社製のパワーコンディショナーと太陽光の設置がしてあります。これに今年の令和6年度で蓄電池を設置する予定でした。その下の事業の効果ですけれども、1つは先程説明しました災害時等の停電時の対応と、後もうちょっとその下、再生エネルギー、太陽光発電設備による発電した電気を蓄電池に貯めて利用することで、再生可能エネルギーの自家消費率を高める。こちらの田所公民館非常に条件がいいところでして、非常に発電の効率が高いというのがございました。ですので、太陽光が日中余っている状態でしたので、これを蓄電池に貯めて、夜使えないかという形で提案させていただいたところなんです。後もう1つは蓄電池を設置することで電気の使用を一定に保つことができまして、これが電気料非常に削減に繋がるということを見込んでおりました。それが実際互換性の問題等で製品のリリースの遅延という形で、当初はソーラーエッジ社製のパワーコンディショナーに接続出来る蓄電池が、導入をする予定だったんですが、なかなかこの製品が発売されないということになりました。互換性の問題からこの蓄電池でないと、防災時の対応できないという形が判明しました。2月の今でも予定どおり発売ができておらず、ここにきて計画の事業をすることが困難と判明しましたので、3月補正予算において全額の方を減額補正したいと考えています。以上です。

原学びのまち推進課長：

引き続きまして学びのまち推進課の補正予算でございます。資料1をご覧ください。

1 ページ目からです。こちらは交付金の充当のみと書いてございます。学校給食費に対して充填交付金が充てられたということで、この予算自体は教育委員会の予算ではなく、総務関係の予算になっておりますので財務課にあります。ですので、こちらに参考として記載させていただいております。以下歳出になりますが、全てが不用額の減額になっております。まずはスクールソーシャルワーカーの活用事業費ですが、こちらスクールソーシャルワーカー地元におられますので、遠くから来られて、前泊が無かったということで、こちら減額されております。指導主事配置費につきましては、現役教員と再任教員の違いによりまして、再任教員に来ていただいておりますので、その分の減額です。教師力向上それから学力向上につきましては、インフル・コロナ等で1 件の研修それからテストがなかったと、ただ個別、丁寧な授業により補完しておりますので、こちら問題なく進んでおります。つづきまして人権・同和教育費ですが、こちらにつきましても出張関係の経費の減額です。これはハイブリット対応で遠隔でできたということで、こちらは減額させていただいております。引き続きまして次ページをご覧ください。食の学校についてです。こちら元々検討委員会の、設置してご意見をいただくということを考えておりましたが、意見交換会ということで、地元の方それから栄養士の方、いろいろと集っていただきまして話を2 回行っております。ですので、そちらの不用を検討委員会の予算では無く、そちらに変えさせていただいたということで、不用額で上げております。続きまして文化財です。発掘調査費それから邑南町域の史料集編纂事業ということで、講演会を行っております。どちらにしましても事業完了の精算ということで不用額を上げさせていただいております。一番最後国際交流費ですが、国際交流員の研修ですが、こちら1 件、参加要件が満たさないということで受講できなかったということで、1 件分の減額をしております。ですので、来年まだ本人残りますので、そうすると受講できるということですので、来年度発生をするということになっております。歳出につきましては以上でございます。

大橋教育長：

ありがとうございます。いずれにしても確定であったり、不用額であったりというところで、まあほとんどがマイナスといえますか、なっております。これ以前は、専決処分で議会を通さんかったんじゃないかいな。

原学びのまち推進課長：

今回は、7 割っていう決まりごとがございまして、7 割以上残るようなら、まずは減額、しっかりと予算を見て、必要なものはしっかりと増額するということでした。今まではそのまま専決ということで不用額が自然に発生するということですけど、今のうちにしっかりと事業見直して、やらなければいけないことはしっかりやってほしい。という思いで動いております。

大橋教育長：

はい、ということで細かくはなっていますが、しっかりとした予算管理というようなところで、今回補正として上げさせていただきます。この件につきましていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員：

はい。

大橋教育長：

ありがとうございます。それでは議案第 58 号 一般会計の補正予算第 12 号（案）についてお認めをいただきました。ありがとうございます。続きまして議案第 59 号です。これは新年度、いよいよ 3 月議会に提案をさせていただきます一般会計の予算（案）についてでございます。よろしくお願いいたします。

植田学びのまち総務課長：

議案第 59 号 令和 7 年度 邑南町一般会計予算（案）について、このことについて地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により教育委員会の議決を求めます。めくっていただきまして、始めに学びのまち総務課の方から説明の方させていただきます。科目は読み上げずに番号の方で説明させていただきます。令和 6 年度と比べて大きく金額が動いたところです。そこを中心的に説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。まず最初に 4 番のところです。事務局費（教育委員会）のところです、こちら大きく金額が動いています。こちらは昨年度まで石見中学校の事業の方で支出していた予算がこちらの方に移ってまいりましたので、大きく予算の方が増となっております。その下ず一っといってくださいまして、13 番のマイクロバス維持費のところですが、こちらは資産経営課の方のバスが 1 台、教育委員会の方に移管となっておりますので、その分の必要経費の方が増となっております。18 番外国語指導助手費をご覧ください。こちらの方めくっていただきまして、資料の方を付けております。資料 3-1 となっております。こちら外国指導員の業務についてという形で記載の方しております。昨年まで A L T として活躍していただきましたシェインさんが、このまま日本に残っていただくという形になりましたので、その方を J E T プログラムコーディネーターとして配置の方させていただきます、A L T さんと学校、教育委員会との連絡調整の支援の方をしていただこうと考えております。目的としましては先程説明させていただきました、プラス英語の自然な習得、子ども達にネイティブスピーカーの発音や自然な英語表現に触れる機会を増やし、教科書だけでは習得できないような実践的な英語力を身につけるようにしたいと考えております。後はもう一個 J E T プログラムの目的で有ります異文化理解の促進であったり、国際的な視野の育成を考えております。2. の小学校での活動内容をご覧ください。教員との連携。教員と小学校の場合は英語を専門的やられた先生方はいらっしゃいませんので、教員と共同で授業を行い、ネイティブな発音を活かした効果的な指導を行います。後は小中連携、中学校の英語の先生と一緒に授業をやっていただいたりいたします。そして（2）児童クラブや保育所、こちらの方でも活躍の方期待をしております。後は（3）の保護者や地域との関わりということで、ハロウィンやクリスマスなどの異文化交流のイベント等を開催していただきたいと考えております。3. 中学校での活動内容といたしましては、こちら（1）の授業のサポートで、英語教員や A L T と協力して生徒のリスニングやスピーキングの強化をはかりたいと考えております。後 A L T と英語でのディスカッションやプレゼンテーション等を行い、コミュニケーション能力を向上させていきたいと考えております。後は（2）教員との連携。英語教員と協力し、生徒のニーズに応じたカリキュラムや教材を開発していきたいと考えております。また、最新の英語教育の手法や異文化の理解に関する情報を先生、教員の皆さんに提供をしたいと考えております。元に戻っていただきまして、21 の I C T 教育推進事業費のところですが、こちら昨年事業費としては有ったんですが、昨年度でいろいろしまして、こちら活動予定という形にしました。まず目的としましては、（1）の授業を魅力的にする。こちら I C T 機器を活用し、協働学習や個別最適化の学習を推進していきたいと考えております。また授業に学習ツール

など導入のサポートを行いたいと考えております。後は（２）教員の働き方改革を支援するということで、統合型校務支援システムが導入されておりますので、こちらの方の活用により学校業務を効率化していきたいと考えております。後はその下のデータのデジタル化による一元管理により、校務支援システムを使って児童生徒の多面的な情報にアクセスができるようにし、迅速的な先生方の意思決定ができるようになると考えております。２．のサポート体制の構築のところをご覧ください。（１）学校訪問及びオンラインサポートの実施という形で、学校訪問につきましては決まった曜日に学校の方を訪問させていただき、先生方の質問とか相談に答えていきたいと考えております。そしてその下（２）の教材開発と学習ツールの利用支援という形で、教員とＩＣＴ支援員と一緒に協力しまして、学習ツールやデジタル教材の開発を考えていきたいと考えております。（３）の情報共有の促進ということです。こちらは例えば町内で先進的な取り組みをしている教員を紹介したりとか、そういう取り組みを紹介する中で、それをＩＣＴ支援員がサポートする形で、他の学校でもできないかというのを考えていきたいと考えております。そして（４）の学校ホームページの作成支援、こちらホームページの作成支援と後もう一つ、デジタル・シティズンシップの教育のサポートを教員と生徒児童に行いたいと考えております。後は３．の業務軽減策の導入という形で、校務支援システムの活用と紙ベースの事務処理をデジタル化することで教員の負担を軽減したいと考えております。この予算で組んであるのは１人分なんですけど、２人のＩＣＴ支援員さんをお願いしたいと考えております。ここの予算では１人分の予算計上してあります。元に戻っていただきまして、大きな額で言いますと、２６番東給食センター備品整備費ということです。こちら食器の洗浄機の方が老朽化しております。こちらの更新となっております。こちら４６,９９８千円の予算計上させていただいております。２７番が西給食センターの改修事業費という形で、こちらはボイラーと重油タンクの交換となっております。こちら８,４７０千円となっております。めくっていただきまして次のページをご覧ください。次のページといたしましては、子ども笑顔キラキラサポート事業、こちら学校への会計年度職員さんです。事業費が大きく増になっていますのは、人件費ですね。賃金単価が増となりましたので、その影響が大きいです。その下の子ども読書活動推進事業費、こちら学校司書さんですけども、こちらの方も同じように単価の方が上がりましたので、その分計上の方上げております。そしてその下４５番の日本語指導員配置費のところですけども、今年から２名の外国人の児童の方が入学されます。２校に日本語指導員の方、配置したいと考えております。その下ずーっといただきまして、４７の高原小学校の特別教室棟の改修事業費、今年が最終年度となりまして残りの事業をやらせていただきます。７１,０４２千円となっております。その下ずーっといっていただきまして、同じように今度は中学校に入ってまいります。中学校につきましては、両括弧で羽須美とか瑞穂とか書いてあるのが中学校分です。上も小学校の分も市木とか、口羽、阿須那と書いてあるのが小学校の管理費となっています。こちら小学校の光熱費であったり、消耗品、需用費が計上の方してあります。こちらの方は昨年と同様の予算、後は備品の購入とかあったりしますので、その調整分で若干の上下があります。中学校につきましても同じように、こちら６８番ですけども、６８番石見中学校改築工事費という形で、去年までは大きな工事をしておりまして、去年は外構工事をしておりましたが、今年は残った工事をさせていただきます。大分事業費の方が小さく、減額の方となっております。その下７６番をご覧ください。国民スポーツ大会施設整備事業費５,１６３千円計上があります。こちらめくっていただきまして、資料を付けております。こちら国民スポーツ大会の施設の整備費となっております。いわみスタジアムと瑞穂球場が軟式野球の会場となっております。そのスケジュール（案）として経費が計上してあります。令

和 7 年度におきましては先程の予算で、建物の整備の基本設計の方を策定してまいります。令和 8 年度にいわみスタジアムの工事を開始いたしまして、令和 9 年度の後半ですね、こちら瑞穂球場の方を事業工事の方をしたいと考えております。令和 11 年に西日本選手権大会という本番を模したような大会がございます。こちらの方に間に合うように工事の方を終了させて、令和 12 年（2030 年）にいよいよ本番という形になっております。その中で令和 8 年ぐらいからそういう広報活動であったりとか、準備委員会の設立であったりとか、そういう計画も策定しております。そして最後ですね、最後 81 番のいわみスタジアムの LED 照明工事ということで、昨年設計などの調査の方しております。令和 7 年度で LED への更新の作業をしていきたいと考えております。事業費は 100,000 千円、脱酸素事業で行いたいと考えております。以上です。

大橋教育長：

はい。

原学びのまち推進課長：

はい、推進課です。

大橋教育長：

よろしくお願いします。

原学びのまち推進課長：

字が小さくて大変申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。まず一番大きなところでいきますと、11 番になります。学校給食費です。こちらにつきましては、現時点での物価高騰、それから食材費が上がる、それから光熱費が上がるということで、増になっております。続きまして 17 番をご覧ください。邑南町地域指導者活用事業費、こちらにつきましては、部活動の支援についてです。こちら人も人件費の増ということで増額になってございます。後 20 番になります。社会教育総務費です。こちらの増額につきましては、もともと予算については職員給与 1 人分ですが、これは総務に付いていました。ただ義務的任用期間の満了ということで、教育委員会に予算が付くということで、こちらに振り分けられております。次ページをお開きください。32 番です。こちらにつきましては、親子・子どもあそび支援事業費と書いてございます。これは毎年、大体は補正予算で上げておりましたが、年度当初から補助金が確定したということで、1,000 千円あげさせていただいております。続きまして 33 番です。地域クラブ活動への移行に向けた実証事業費と書いてございます。こちらは国・県の補助事業で実証事業ということで、こちらを受けて来年度行いますが、この内容につきましては、邑南町のスポーツの方針を決めていきたいということで、検討委員会、それから意見交換会等々を行いながら進めていくための事業費になっております。後その下 32 番、33 番です。こちら社会教育主事配置費、それから社会教育主事派遣負担金になっております。これは前の方にあります指導主事の社会教育主事版というふうに考えていただければ。今まで邑南になってからは、派遣依頼はしておりませんが、現時点、今のコミュニティースクール、それからふるさと教育の拡充、あと部活動の地域移行等々、学校にお話をしていかなければいけない時に、学校教員の経験者に仲間になっていただいて、より早くよりいい物にできたらということで、一緒にやっていっていただける職員を県から派遣していただくということで、こちらに予算を上げさせていただいております。後 35 番です。こちら公民館総務費でございますが、こちら人も人件費の増によって、これだけあ

がっております。後ずーっと下に下がりますが 53 番です。図書館総務費のところ、現時点で来年度考えているのが、瑞穂の図書館本館の機器端末の整備を考えております。ですので、こちらが増額になっております。一番下 59 番です。こちら今まで無かった予算でございますが、旧久喜林間学舎管理費とあります。これはもともと産業支援課にありまして、観光資源ということで、宿泊体験施設でありましたが、この施設の周辺が土砂災害特別警戒区域になっております。この使い方については、久喜銀山遺跡の遺物、大事な物について、展示をしていこうということで、土砂災害特別警戒区域ではない、土砂災害警戒区域、いわゆるレッドではなくイエローの範囲になります、展示するところが。ですので、宿泊はしないですが、トイレ休憩とか、お休みいただくときに、そちらに見ていただく。ですので、あくまでも仮の展示場ということで計画をさせていただこうと思っております。今そのものは隣にあります集会所に置いてあります。集会所に有る限り、そこも避難所になります。そこはレッドじゃないので、避難された方がおられますので、その避難所を確保するためにも、そこから久喜林間学舎に物を動かして、総合的にそこで管理していきたいということです。ゆくゆくは、ずーっとそこにおけるわけではなく、また然るべきことはしなければいけないと思っておるんですが、現時点で動かす距離を短くさせていただくことも含めて、トイレも整備していただきました、敷地内に。ですので、そういったことも含めて、あそこで見に来ていただいた方のお休みいただくところ、せっかくならあそこで見ていただきたいということで、この準備をしていくために、邑南町教育委員会としましては、これを普通財産として管理していくということで、予算化をしておる。ですので、何か目的をもった建物ではなく、現時点ではあそこで仮に展示をさせていただく、それからお休みいただく場所、いう位置付けで進めていこうと思っております。次ページになります 68 番、ハンザケ自然館環境保全促進事業と書いてございます。こちら新規事業ですが、これは臨時的な 1 年間で終わる物です。これは瑞穂ハンザケ自然館が、開館してから 25 年になります。ですので、その 25 年間の成果を元にこれから先の 100 年といいたしましょうか、これから未来へ向けて邑南の自然、環境について考えていこうというきっかけになればという事業、イベントを考えておりますので、それがこちらの予算になります。後 72 番です。久喜銀山遺跡保存活用計画策定事業費と書いてございます。こちらは保存活用計画が、今年度で完成いたしましたので、次年度以降整備基本計画というところに向かっていきます。ですので、その業務委託料が増額になっていきますのでこれだけの増です。増額の分最後 86 番、フィンランド共和国交流事業費になります。こちらフィンランド交流の渡航費用となります。ですので、フィンランド交流を再開していこうと来年度考えておりますので、増額になっております。費用の増減については以上でございます。

大橋教育長：

まず推進課の資料の 2 ページ目の上から 2 つ目と 4 つ目、32 番が 2 つ有って、33 番も 2 つ有るんですけど、これなんか意味がある。

原学びのまち推進課長：

これ全くございません。コピーの貼り間違いです。ですのでこれは修正させていただきます。ありがとうございます。

大橋教育長：

お願いします。

原学びのまち推進課長：
全てずれていきます。

大橋教育長：

はい。来年度の予算本当に厳しい状況で、課長以下が中身をいろいろ精査をしてですね、ようやく3月議会に向けての提案ものが出来上がったというところでございます。本当に細かいところまで説明をさせていただきましたけど、いかがでしょうか。

大山委員：

素朴な質問をしてもいいですか。子ども読書活動推進事業費っていうのは、図書館の司書さんというか、そのお金って言われたように思うんですけど、各学校に配分される図書費というか、それは学校の備品整備費、それとも小学校それぞれの管理費の中にそれぞれの。

植田学びのまち総務課長：

そうです。管理費のところは落とさないように頑張りました。

大山委員：

はい、わかりました。まあそこら辺が規模とかそんなことがあってのと思います。あっさり図書費とか、ああいうのが削られやすいってことですね。後はだから各学校の裁量というか、ってことですね、わかりました。後小学校の就学奨励費というのは、入学のお祝いとか、どうですか。

植田学びのまち総務課長：

通学の手当であったりとか、交通費であったり、就学の支援費であったり、入学の援助だったり、後は修学旅行ですね。

大山委員：

すべてをあれして、年間通してですね。

植田学びのまち総務課長：

はい。

大山委員：

1つ質問を。また来年も、辞書を買われるんですか。

植田学びのまち総務課長：

辞書ですか、辞書はですね。

大山委員：

新1年生に。

植田学びのまち総務課長：

ちょっとお待ちください。すみません。

原学びのまち推進課長：
確認します。

大山委員：
吟味があって、やっぱりいるよっていうことで残してあるんなら、この時点で言う必要は無いかなと思いますけど、本当にいつも活用されてるかどうかとか、辞書に限らずですね。そこのところは、大分時代も過ぎてきてまして、付箋をはっていくやつ。

武田委員：
やっていますね、あれね。

大橋教育長：
あの辞書は、提供いただいています。はい、全て。

大山委員：
スポンサーがあるということ。

大橋教育長：
はい。

植田学びのまち総務課長：
県の補助事業じゃないですか。

大橋教育長：
じゃない。

植田学びのまち総務課長：
堀尾先生の持っておられる。

大橋教育長：
そうそう。辞書引きの講師の先生が以前お勤めになった会社から、辞書をいただいております。それを元に辞書引きを今ずーっと展開をされておられるという。

大山委員：
そこら辺もわかるように末端のところですね、したうえで、活用するならする。先生方の負担になっている部分が、有りはしないかというか、ほこりをかぶってね、まあITも含めて、どんなふうにああいうところの情報をとるかで、予算と全然関係無いですね、ほいじゃあ。スポンサーがあるということなので、ただやっぱりいろんなものを今ここで見直すっていうのじゃなくて、やっぱり次1年間通して、最後年度の終わりには、現場からもそんな声がいろいろと上がってきたうえで、次のお金に生きてくるっていうか、わかりました。2校配置はどこになるんですか。

植田学びのまち総務課長：
2校配置は、瑞穂小学校と東小学校です。東小学校は今年途中から入学された方が5年生です。東小学校は5年生になられるのと、1年生の方が入学されます。瑞穂小学校

1 年生の方です。

大山委員：

1 名で兼務してもらう形ですか。

植田学びのまち総務課長：

いや、今のところ 2 名の採用を考えております。

大橋教育長：

2 名です。

植田学びのまち総務課長：

2 校です。

大山委員：

常勤ではないですね。

植田学びのまち総務課長：

常勤ではないです。875 時間です。

大山委員：

わかりました。

日高委員：

原さんの方の。

大橋教育長：

番号をおっしゃっていただければ。

日高委員：

番号が 32。

原学びのまち推進課長：

32 が 2 つあって。

日高委員：

32 の親子・子ども遊び支援事業費っていうやつですけど、これってどんなことするんですか。

原学びのまち推進課長：

今年は、今年はというか、ここのところずっと WE フェスという社会教育の会がございまして、社会教育フォーラムのような会がございまして、そちらでの講師の方の講師謝金、それから後は子どもと書いてあるように、まず子どもが体を動かす。親子一緒に、というのがありますので、ですのでそういったことができるような備品というか、そちらの購入に充てます。ですので、モルックを導入したこともあるんですが、それでも室内

でできる、モルックとか、簡単に体を動かせる親子でとか、高齢者の方も含めて、一緒に子どもとやっていただきたいということがありますので、各公民館に購入したものを配って、各公民館で活用していただくということです。ですので、昨日はロケットくれよんさん来ていただいて、子どもが大いに体を動かすということをやっています。1,000千円が上限でいただいています。

日高委員：

施設修繕費はじゃ公民館等の施設ですか。

原学びのまち推進課長：

いえこれは遊具です。ですので子どもが体を動かす時に、その遊具を使うことがあれば、そういったものの修繕を。

日高委員：

それはどこの、学校の、公園の。

原学びのまち推進課長：

今でいくとその公民館にあるそのもの、遊具についてなんです。大体は撤去していつてるんですが、それじゃあやっぱり良く無いということもあって、しっかり管理できることについては直していこうということで、今こういった物を上げていこうと、やっております。

大橋教育長：

教育委員会においては、説明もありましたけども、本当にいろんなマンパワーの部分が必ず必要になって来てます。そこにつきましては本当に頑張ってくださいですね、なんとか確保していただいているような状況でもあります。新規事業もいくつかございますし、メリハリのある予算になったのではないかなあというふうに思っております。

日高委員：

すみません、もう1つ、後旧久喜林間学舎59は、管理する方というのは、役場が管理をするんですか。

原学びのまち推進課長：

管理するのは教育委員会ですけど、ただお願いしてるところはありますので、地域の方にお願ひさせていただいて、カギを開けたり、説明いただいたりということはお願ひしております。それこそ歩いて5分も掛からないところにおられますので。

大橋教育長：

ありがとうございました。

武田委員：

大変ですね。

大山委員：

こうやってもらっているから、遺跡の価値が上がるんだなって思っていて、申し分け

ないですけど、本当に。

武田委員：

感想ですけど、教育の在り方検討委員会とか、後久喜のこともそうですし、スポーツのこともそうですけど、なんか大きな転換点が来ている気がするなあと考えて、我々も積極的に関わられる体制で、最近ちょっと話題になってはいますが、そういうのをとっていきいたいなあと考えて、やらなきゃなっと思いながら今聞いていました。

大橋教育長：

ありがとうございました。

大山委員：

モンベルのようなのはもう無いんですか、というかモンベルもう終了。

原学びのまち推進課長：

モンベル、書いてあるモンベルは終了。ただ、個別にはできますので、協定は残っています。なので、安全の講習会とかいうのは考えておこうと。あくまでも今のお金はフレンドシップといって、各施設に割引とか宣伝してくれるだけなんで、それよりも実を取りたいということで、ですので、元々は産業支援の観光系のものがうちにあったということになります。なので、我々の動きとはまた別の動きです。

大山委員：

いずれにしても、あった事故のようなことが、もう2度とあってはいけないので、安心して子ども達が遊べるものと、なおかつ、学校の方もそうですけど、根本撤去だったので、本当にブランク1つも経験しないまま終わる子がいたりする分、ある程度のところは点検もいれながら、大丈夫よっていうところとかあるといいなと思いました。

原学びのまち推進課長：

今は定期点検入れていますので。それでも不十分なところはあるんですが。しっかりとさせていただこうと思っています。

大橋教育長：

ありがとうございました。それでは議案第59号来年度の一般会計の予算については、これで上程をさせていただいてよろしいでしょうか。

教育委員：

はい。

大橋教育長：

ありがとうございます。それでは残り30分強となりましたが、少し急ぎ足で参りたいと思います。それでは議案第60号 邑南町小中学校の在り方検討委員会設置条例についてお願いいたします。

植田学びのまち総務課長：

議案第60号 邑南町小中学校の在り方検討委員会設置条例について、このことにつ

いて地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 15 条の規定により教育委員会の議決を求めます。めくっていただきまして、概要というか目的といいますか、纏めた物を作成しましたのでご覧ください。この中で目的といたしましては、持続可能な邑南町の小中学校の在り方及び教育の本質について審議するため、となっております。2. の背景といたしましては、人口減少や社会の変化を踏まえ、子どもたちに邑南町ならではの最良の学びを提供することが求められると考えております。子ども達が地域に誇りをもち、将来の邑南町を担う力を育む教育環境を整えます。また将来にわたって持続可能な教育環境を整備するため、小中学校の在り方を多角的に議論し、邑南町の教育が将来にわたって発展し続けるための方向性を示すことを目的としております。検討内容といたしましては、(1) 邑南町小中学校の学びの在り方に関すること。(2) 邑南町の教育の本質に関することになっております。4. のスケジュールといたしましては、委員会は有識者 5 名程度で組織いたします。大学教授や学識経験者で構成いたしまして、年 6 回程度の会議を予定しております。最終報告書が教育長に提出された後に、子ども達の学習機会の保障を最優先に考え、家庭や地域と連携しながら、首長部局と教育委員会が協力して議論を重ね、今後 2 年を目途に方向性を示すことを目指すとなっております。めくっていただきまして、条例案がありますのでご覧ください。めくっていただきまして、先程の説明させていただいた内容が網羅してありまして、1 枚めくっていただきまして、邑南町特別職員の非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例のところ、そこに小中学校の在り方検討委員会の委員ということで、委員長さんが 1 日 18 千円、委員さんが 15 千円という報酬が付け加えられております。こちらの予算につきましては、令和 7 年度の予算に計上の方しております。以上でございます。

大橋教育長：

はい、この検討委員会案につきましては、ご存じのように町長が変わりまして、学校の統廃合という言葉も出てまいりました。指示があったのはあくまで教育委員会はこの本質であったり、教育の在り方であったりという部分をしっかりと 1 年かけて検討していただきたいというところで、教育委員会としては統廃合ということではなくて、そもそもの教育の本質をしっかりと今一度明確にしていこうという動きをしてまいります。一方地域みらい課の方は、学校を核とした地域づくりという、今度は地域に目線を置いてですね、学校との関係性はどうかあるべきなのかっていうのを一方でプロジェクトを組まれて、進められます。それを令和 8 年度出来上がった物をお互いに目の前に置いた状態で、最終的に町長が判断をされるというようなスケジュールでいっておりますので、基本この在り方検討委員会につきましては、令和 7 年度で終了予定というふうに考えておるところであります。条例もさることながら、教育委員会としてはこういった動きを令和 7 年度行っていくというふうにご理解をまずいただきたいなあというふうに思っております。この件についていかがでしょうか。はい、ありがとうございます。

武田委員：

人選はどうされるんですか。

大橋教育長：

今私の方で人選をしております。あくまで教育の在り方、本質ですので、教育学の先生を中心にあたっております。今委員長を、候補者を、今選定をさせていただいて、今交渉中でございます。後地元の方にもお一人は入っていただきたいなあというふうには思っております。

武田委員：

なんか学者さんだったらいいかっていうと、ちょっとなんか疑問な気もしないではないところが若干ありますね。どう思われますか。どうだろう。学会でやっているような議論をここでしていただく意味はあんまり無いような気がして、邑南町独自の背景であったりとか、邑南町の子どもたちの雰囲気だったりとか、そういったものの中でここでの学びが、何が必要なのかっていう議論が必要なので、一流の学者さんが何人かいて、話したことがここでの正解かというところとちょっとなんか違和感がある気が。

大橋教育長：

今、委員長さんまだ名前の方は公表できませんけど、まずは邑南町を良く知っている大学の教授の先生っていう条件で、選ばせていただいております。もう何度も足を運んでいただいております島大の先生がおられるんですけど、そういった先生を中心に人選していこうかなあというふうに思っておりますが、縁もゆかりもない本当に学者タイプの先生とは違って。

武田委員：

それじゃあ。

大橋教育長：

邑南町ではどうあるべきなのかっていう、今おっしゃっていただいた、本当正にその視点で人選をしております。

大山委員：

今児童福祉審議会も練り上げていますよね。そこら辺の子ども達が、今度学歴なり、高校までとか、ここで教育を受けていく、そこに移っていくので、今の地域というか、データも大分集められましたけど、そこらへんのことはバックボーンにやっぱりあったうえでの議論を進めていただきたいので、大学の先生がこういう方向でとか、今のトレンドこれだからみたいなことではなかったり、研究の材料的な物では無いので、そのところが本当に意見がくめるというか、実にあったところでいくのがいいなあと思います。

大橋教育長：

今おっしゃっていただきましたように、まずもって福祉課の方も今作っておりますし、子ども条例がなによりありますので、そういった具現化のもとに教育の部門では、どうしてもいろんな計画があるんですけど、それがうまくリンクさせたようなですね、ものを作り上げていきたいなあと思っています。ありがとうございました。

武田委員：

委員長は教育長がされた方がいいんじゃないですか。これその後の、まだ、委員長をその島大の先生に。

大橋教育長：

そうです。

武田委員：
それはそれでいいのか。

大橋教育長：
あえて入らない方がいいのかあとと思っています。事務局としてはまあもちろんなんですけど。

武田委員：
どうなのでしょうね。

大山委員：
それじゃあできた物を提言する形であれば。

武田委員：
ああそういうことか、諮問機関か。

大山委員：
うーん。

大橋教育長：
それがイコールではないですので、はい。

植田学びのまち総務課長：
渡す形になります。報告書ができましたと。答申を。

武田委員：
じゃあやはりなおさらというか。

大橋教育長：
もちろん上がってきたものは、ここへ上程をさせていただいて、練ってもらいます。あくまで答申ですので、それがイコール。

武田委員：
一緒になって、難しいんですかね。一緒にやるっていうのは。難しい。僕ルールがちょっと良く分からないんですけど。なんかこうまどろっこしいというか、なんか後手後手になりそうな気がします。1年後上がってきたら、いや全然根本ちょっと違うじゃんってなったら、結局またゼロベースで始まるような気がしてですね、6回会をされるのであれば、そのたびになんか交流できるだったりとか、PDCAが遅すぎるというか、それだと、もうちょっと。

植田学びのまち総務課長：
事務局が学びのまち総務課にありますので、1回ごとに公表はどうするかとかですね、どのように運営していくかというのは委員さんとお話しながら検討、通常他のところを見ますと、やはり議論しながら公表しながらっていう形で、住民の方とか地域の方にお知らせしながら運営していくというのが今の形です。事務局は学びのまち総務課が入

りますので。

大山委員：

条例作るあれでもすっごいデータ集めましたし、みんなを巻き込んでいるじゃないですか、あれと同じぐらいの規模やっぱりいる気がするんですけど、それを7年で完結して、8はすりあわせをして、早ければもうその次動き出そうとするには、逆に民間持って来るとか、どこでの、どういうところベースでアンケートというか、意見聞かせてもらうとか、決まった上でのパブリック聞くにも期間がいると思いますし、それと平行して私たちは私たちが練るというか、やりつつそれを、最後は町長さんも、気持ちで最後決まるんかもしれませんが。

大橋教育長：

一番は第3者の方、まあ無縁の方ではない第3者の方に方向性を示していただく、それあくまで答申ですので、それを元にここの教育委員会、あるいは議会等々で、叩いていかなければいけません。その道すがらどうしても言われたように、こういう情報は欲しいとかですね、っていうことがあればまた事務局がそれを準備して、その委員会にまた提出をしていくというところで、決して密室の中でやる訳ではないんですけど、そういった軌道修正含めて、行いながらっていうところ、最終的にはここの教育委員会でいろいろ議論をしていただこうと思っています。

大山委員：

どれぐらい予算がついているんでしたっけ。さっきの分でもう計上してあったんでしょうか。

大橋教育長：

有ります。

武田委員：

書いてあります。

植田学びのまち総務課長：

どの辺ですかね。

日高委員：

それを7年度でやるってことですか。

植田学びのまち総務課長：

7年度ですね。費用弁償ですね。

武田委員：

最後の意思決定も若干引っ掛かるんですけど。町長がご決断をするっていうのは、言い切るのもなんかちょっと違和感有るんですけど。確か教育に関しては教育長の方に決定権があるんじゃないかなかったですっけ、組織図的には。

大橋教育長：
あると思います。

武田委員：
ですね。そこはどういう。

大橋教育長：
教育委員会として答申を受けたもので、教育委員会でたたいてもらって、教育委員会としてこういう考えですっていうのは首長には提出して行きます。

武田委員：
なるほど、なるほど。でそれを採択されるかどうかは。

大橋教育長：
そうですね。

武田委員：
なるほど、そういう流れなんですね。

大山委員：
独立しているから。

武田委員：
独立ですね。

大山委員：
本当に町民からしたら、誰が考えてくれたものというのが、本当に素朴な考えになるので、そこのところやっぱりどこかでこう、どうかいねっていうのを聞くのは、対話しながら敷居の低いところで、関心を元にとどめて言ってもらう1つが、とても先々が。

武田委員：
でも大山先生が言っておられるとおりでと思って、教育長がリーダーシップを取られた方が、町民としては応援しやすいような気がするんですよ。感情として。感情的になんか大学の先生が来て、そこの組織がやりましたよりも、教育長がリーダーをとっておられてその中に大学の先生もおられて、みんなでわいわいしてるっていう見た目の方が、なんというかみんなの思いとか、批判も出ると思うんですけど。なんかそっちの方がいいような気もしないではないと思うんですけど、個人的には。

大橋教育長：
出たくないと言ってるわけじゃ。

武田委員：
もちろんいろんな事情があると思うんです。

大橋教育長：

教育委員会としては、まずもって統廃合は全く念頭に無い状態で、今一度教育の進むべき道を、研究者含めて提言をいただく、それはもちろん邑南町に落とし込んでいった時に、最終的にどうなのかっていうものを町長にお渡しをしていくっていうのが大きな役目ですので、我々が統廃合の判断をしていくっていうのは一切無い、それはもちろんですけど。

大山委員：

ここで私たち、私たちっていうか、委員会からと、からんでもいけないんだけど、教職員の皆さんっていうか、そこら辺の本当に思っておられることとかも、聞き取るっていうか、聞かせていただきたいし、上がってこないといけん気がするんです。地域でやっぱり学校はこうしたいとか、なにか、保護者さんはそれでも集団が小さいと困るから、大きいところで部活ももうちょっとしっかりしてとかって言うご意見とかありましょう。教える側っていうか、集団を組んで学校という組織でやるところの現場の方の考えは、どこかで集めて来られたにしても、校長先生方の校長会でっていうと、またどこかでそれを集約しなくちゃいけないとなると、少数の意見が消えてしまうようでもいけないし、いろんなのを聞かせていただきたいなあと。

大橋教育長：

わかりました。もちろん委員長の先生は、島大の教育学部の教員専攻課程の先生ですので、現場のことは本当に大事にされておられました。ちょっとそういった情報収集の指示もあろうかなあとは思っています。というか情報収集をしていきたいと思っています。現場であったり、保護者さんであったりという。

大山委員：

学力だけが全てではないですけど、後人間関係も含めたりして児童、生徒の保健のデータも欲しいですし、保健室利用とかいろんなことがあっての、各学校が抱える課題というか、そういうとこ、全部公にする必要はないんですけど、そこがわかったうえで、やっぱり教育委員会としては、そういう意見あがって来るのはこういう裏付けがあるからだねとか、現場はこうだねっていうのは、今それぞれが抱えておられると思います。今学力調査をしたらでますけど、その時のその数値だけでもないし、じゃあ生活の力が付いているかどうかっていうのも、ある程度客観的には、なんとなくでやっぱり物言うちゃいけないなあというのは、はい。ちょっと日数かけてでも、そこは検証してくるといいかなって思います。

大橋教育長：

ありがとうございます。

武田委員：

やっぱり、在り方検討委員会を外部諮問機関として置くのであれば、本体で何か検討するこちら側も、何か見せられる何かを作るべきのような気はします。なんか外に投げて受け身なように見られるのは、多分あまり良く無いと思うので、それをもし諮問機関としてそれを設置するのであれば、そうでなく内側で動く我々が先程言われたような、現場の先生方に聞いたりだとか、何かいろんな動きを取っているっていうのも、もう一つ同時に旗を掲げるようになんかした方がいいような気がちょっとしました。なんとな

く。やっぱりね、専門家の意見っていうのはすごく参考になるんで聞いてはもちろんみたいんですけども、今回の件に関しては、恐らく町民中のいろんな感情とか、思い入れとかいろんなものが多分、起きてくると思うので、そういったものをなんか織り込む工夫というか、進め方をした方がなんかいいような気がちょっとするなあと思いました。

大橋教育長：
わかりました。

武田委員：
いや、多分大変ですよ。

大山委員：
私たちも本当足繁く学校訪問とかね、授業を見せてもらおうとか、それはもう次年度からは、ちゃんとやらないと見えないし、石見中に至っても、この前行って放課後の部活が、潜り込んであれでしたけど、や、いいわやっぱり、センター方式とかって。

植田学びのまち総務課長：
そうですか。

大山委員：
はい。いう声もあったりですね、そうでないところですが、それどういうところですかって聞いたときに、この教科だったらこうで、こうとか、先生達が生の声を言ってくれるんです。私が委員として入ってますから、ああいうことも聞いてみないと分からないし、中のことは全く分からず、憧れというかそういうのがあるならって言って、そこからのね、町外から来てくださる方もありますけど、実のところあたし達も、もう半年以上あれですけど、聞かないと。教育長さんにあれですけど、中3の生徒さん達は卒業するまでのところで、何か自分が考えているか、校長宛でも、教育長さん宛でも、なんか発信するなり、文言にしても、卒業してほしいなあっていうのが私の考えです。聞きたい、聞きたい。いいですよ、カチツとした言葉とかは、まとまっていなくてもいいから、困ったら困ったとか、やっぱりやだったとか、前がいいとかでもいいので。ああいうふうにして、私なんかできるのは、そういうとこしか思い付かないので。来年度向けての自分の反省でもあります。年度初めに回らせてもらって、あれ以降で足を運んで無い学校もたくさんあるので。

大橋教育長：
わかりました。あの進め方は一応条例化していかないといけないので、今回は提案をさせていただこうと思っておりますけど、中身含めて進め方については、もう少し熟議が必要なかなあというのを感じさせていただきましたので、それはまた次回以降の教育委員会、まずはここでこういった方向でいこうというのを、決めた後に諮問していきたいというふうに思っていますので、ご理解をいただければというふうに思います。ありがとうございます。それじゃあ条例については、これでよろしいでしょうか。

教育委員：
はい。

大橋教育長：

はい、ありがとうございます。そうしますと、議案の方は全て終了させていただきました。ありがとうございました。

日程第4 報告

第10号からお願いをいたします。

原学びのまち推進課長：

次ページをご覧ください。報告10番になります。食の学校の活用検討報告書にさせていただきます。所管替えがおこってから今までのところでの動きを申し上げます。令和5年度は、こちらに書いてあるとおりでございますが、令和6年度の動きです。意見交換会をやっております。5月、7月に先程申し上げたように意見交換会をやっております。ここでは、とりあえずまずはやってみなさいと、やってみないことにはどうにもならないということで、プレイベントというものを行っております。プレイベントにつきましては11月、12月、1月と3回行っております。次ページ以降詳細、それから感想等々付けておりますが、この中で行きますと、まとめといたしましては、場所を問わず、こういう食育の動きについては、興味のある方が多い。それから、満足度も高いということもわかりました。場所は食の学校で行ったんですが、実際全く物が無い状態です。そこについては皆さんご存じのところでありまして、我々も分かった状態で動いています。ですので、まずは準備が必要だということ。そういったことも含めてなんですが、それよりもまずは、食育の動きとしてやることによって、価値があるということで、そのイベントといいましょうか、そういった動きを今後12公民館、それから元気館もありますので、そういったところで行事を行っていただけるように、我々も支援をしていくということで、食育の可能性を分かることができたということで、検討の結果に至っております。この結果につきましては、今後ですが、意見交換会2回行っておりますが、3回目ということで、またお返しする会、それから日和地区で女性の団体が、せっかく食の学校があるんだったら、そこ使ってもいいよって話があるんですが、実際その方々は、現地見ておられません。ですので、現地をみていただいたうえで、何かできますかと、もしお使いになるのであればこのままでお使いください。いうことで見ていただこうかなというのが現時点です。で、これを今回の報告をさせていただいた後、3月議会に報告をさせていただきまして、教育委員会としての思いということを伝えさせていただこうと思っております。以上です。

大橋教育長：

ありがとうございます。続きまして11号についてよろしくお願いします。

原学びのまち推進課長：

報告11号になります。3枚ほどお開きください。スポーツによるまちづくり方針ということでございます。これにつきましては以前ポンチ絵を見ていただいて、ご理解までは至っておりませんが、こういった動きをしていくんだなっていうことは分かっていた状況でございます。案といたしまして、策定委員のこういったものが今考えられるということで、案として上げさせていただいております。1枚目の(4)の策定委員のところで、スポーツ協会、スポーツ推進委員の方、それから我々事務局、それから学校関係者ということで、考えております。事務局は学びまち推進課が持つんですが、他のところでいきますと、次ページの体制図(案)をみていただきますと、これから先

の国スポ全スポの担当、部活動地域移行検討委員会、先程申し上げましたように、予算でもありましたが、こういった検討会が開きますので、そことの連携。で、羽須美地域でも構想の策定委員会ございますので、そちらとの連携もしっかりしたうえで、邑南町のスポーツの方針というものを考えて行きたいということで、お示しをさせていただきました。後ポンチ絵につきましては、今まで見ていただいております。その最後のところですけど、これは矢印が情報共有するか、情報提供ということで、行ったり来たりしておりますが、やはり情報やり取りというのは必要ですし、結局はいろんな活動をされている団体がありますが、そこから来ていただきますので、それをまた持ち帰っていただいて、その団体でもしっかりお伝えいただいて、活動に繋げていっていただくということを続けていきながら、方針を決めていきたいと思います。それがこの形になります。すみません、足早ではございますが、11 番につきましては以上でございます。

大橋教育長：

ありがとうございます。続きまして報告 12 号ですけど、これは報告でええんかいね。まだこれ教育委員さんにお示しをしてもらってないよね。計画はできた。

原学びのまち推進課長：

計画はそうですね。

大橋教育長：

できました。

原学びのまち推進課長：

できました。実際保存活用計画の時もこの流れだったのかなと思ってこうしたんですが。

大橋教育長：

これ議決案件じゃないかいな。

原学びのまち推進課長：

すみません、それじゃあ申し訳ありません。

大橋教育長：

どうしよう。議会は報告でいいよね。

原学びのまち推進課長：

議会は報告になります。

大橋教育長：

そしたら 3 月に、一応今日、出来上がったということをお知らせして、で、次の 3 月の教育委員会で議決をいただいて、議会は 4 月に入ってから、昨年度末でこんなのをつくりましたっていう。

原学びのまち推進課長：

じゃあえ一っと、どうしましょうか。現時点で今こういう状況で進んでおりますとい

うことを報告させていただくという形、それとも落としましょうか。

大橋教育長：
ここに。

原学びのまち推進課長：
議会の方に。今報告で上がって、全協に報告で上がって。

大橋教育長：
報告であがった。そうかそうしたら今日議決を求めにやあいけんのんじゃないかいな。

原学びのまち推進課長：
申し訳ございません。

大橋教育長：
どうでしょうかね。ちょっと追加議案で上げようや。今。

原学びのまち推進課長：
はい。

植田学びのまち総務課長：
61号ですかね。

原学びのまち推進課長：
申し訳ございません。

大橋教育長：
鑑文だけ作ってきचार、そしたら。

植田学びのまち総務課長：
説明はいいですか。

大橋教育長：
それじゃあすみません。申し訳ありません、この活動推進計画について、本日追加議案として議決を求めさせていただきたいと思います。今準備をしていますので、少しこれを置かせていただいて、今度は報告13号の方に先に進めさせていただきたいと思います。じゃあお願いします。

原学びのまち推進課長：
大変申し訳ございません。それでは番号飛びますが、報告13号に続きます。これにつきましては、ふるさと教育の来年度以降の進め方ということで、ご覧いただきたいということで、報告事項としてあげさせていただいております。島根教育ビジョンの中にふるさと島根を学びの原点に未来に羽ばたく心豊かな人づくりということでビジョンがございます。その中でふるさと教育として育んでいきたい4つの視点ということで、

愛着・誇り、確かな学力、貢献意欲、それから実行力というこの4つの視点を元に今後のふるさと教育ということで、「おおなん学」というテーマの元、進めていくということとを以前もお話しさせていただきました。この中で次の縦書きの資料を基にお話をさせていただきますが、矢印が上向きではございますが、9年間の一貫のカリキュラムということで、小1から中3までの動きがございます。まずおおなんを学ぶというところ、小学校1年生、2年生ということになりますと、ふるさとおおなんを知るというところから、次進んで行きますとおおなんを好きになるというところ。で、高学年になりますと、おおなんを誇りに思う。後はそういった土台の元、中学校に。中一ギャップというものもございますが、そういうことが起こらないように、しっかりとした9年間の一貫カリキュラムを考えていくということで、最終的にはおおなんで学ぶというところまでを、おおなん学としての目標をかがけております。ですので、元々各地域で育んでいきたい、子ども像というのが羽須美地域、瑞穂地域、石見地域にございます。そこで、羽須美地域でいいますと、この2つ、それから瑞穂地域でいきますとみずほで生きること、それから石見地域でいわみ力ということで、この8つの目標、目当てというところでの進め方がございます。各地域こう書いて有ることは違いますが、内容的にはほぼ同じ思いで、おおなんで育んでいきたい子ども像いうことを地域で共用していった上で学校、それから地域に協働して行って、ふるさと教育を推進していくということで進めていこうとしております。現時点ではこの動きを報告させていただきまして、今後先程予算でも説明させていただきましたが、これを学びのまち推進課の指導事業と位置づけて進めていこうと思っております。以上です。

大山委員：

すみません、このチラシとかは、外にも出る。

原学びのまち推進課長：

外に、はい、出ます。出るといいでしょうか、すみません。まだ説明自体がまだ皆様にしっかりと出来ている状況ではありませんので、これを元に説明をさせていただくということで、今考えております。

大山委員：

わかりました。提案されたときも言ったのと、また同じ事を言うかなあとと思いますけど、多分見たいなあというか、読みたいなあという気に、わからなくてですね、根本的に使う文字は、UDっていうか、ユニバーサルの字体がベースですし、色合いがこれ大丈夫かっていうのは、全部チェックしていただきたいのと、1枚に収めようと思うところとなっちゃうっていうところもあるんでしょうけど、その羽須美地域、瑞穂地域、石見地域の分のところは本当に、もう1枚ずつあれするにしても、もっとぐわっと出して、とかですね、どこに目をやって、どういくのっていうのはとてもこれはちょっと読みにくいし、パツとしたところでの、それでなかったらもう本当に文言でこう落とされた方がまだあの、読む者にとっては、読んで理解をしようと思いますが、多くの人にこういうことよっていうのに使おう思われるんだとしたら、スポーツの方もそうですけど、もう少し洗練していただいたり、矢印が2つこうある分を太い矢印にして両方矢印があるようにするとか、にしてでも、もう少し何してもらおうと。ポイントがもう根本的にちょっとポイントが小さすぎる。なったときに、より多くの人に理解していただくに、すごい有効なので、チラシとかこういう図というのが。いいものになるといいなあ。

原学びのまち推進課長：

ありがとうございます。A3表裏というのが、まあ情報量的にはちょうどいいのかなとも思っておりますので、そういったことも含めて、今一度見易い、手に取りやすい、ということも考えて、今一度練り直して、やってみたいと思いますので、どうしても言葉が足らぬ部分というのはあると思います。それをしっかりと見ていただいてわかっていただくということにも努めていこうと思いますので、ありがとうございます。今一度。

大山委員：

もう句読点なんか無しですよ、こういうのになってくると。そこも含めてで、ちょっと洗練されたものでてくるとうれしいです。

原学びのまち推進課長：

ありがとうございます。

武田委員：

私も目的次第かなと思うんですけど、先生方とかにご説明するならこれでもいいかなと思ってるんですけど、例えば外に出して、なんかこのおおなん学というのは魅力的だと思っただくことを目的にするのであれば、情報をもっとスマートにして、なんならもし、予算、難しいかもしれませんが、デザインの出来る方に、これをちょっと作っていただいて、これ1枚だけでも格好いいポスターを作ってもらってというのは。これから顔になっていく1つの事業だと思うので、そういう意味ではなんかデザインと違って、こだわってもいいような気がしたりします。

原学びのまち推進課長：

ありがとうございます。

大山委員：

高校生とかね。意外といいこれを入れてくれるので。

武田委員：

町内にも出来る方が何人かいらっしゃるので。依頼すれば多分格好いいのを作ってくれると思うので。

原学びのまち推進課長：

ありがとうございます。

大橋教育長：

それじゃあ続きまして、報告第14号の方先に進めさせていただきたいと思います。

植田学びのまち総務課長：

報告第14号は、現在行っております石見中学校の校庭外構整備工事の進捗状況について、報告の方させていただきます。こちらの工事につきましては、建物の取り壊しをしております、その後の工事となっております。取り壊しの工事の方は、2月末順調に終了する予定でございます。工事場所は変わらず石見中学校の場所。工事の内容とし

ましては、外構工事と校庭工事となっております。工事の延長の理由といたしましては、既存の校舎の解体工事がですね、1月末の終わりだったんですが、2月の末まで延長になっております。その工事の遅延を受けて、若干遅れたのと、後は最初の初期の調査で、判明しなかった外構の下に取り壊した後の地盤が、想定より軟弱だったために、特殊機械を使って、地盤改良や追加の施工をするんですけども、その想定よりも広い範囲での施工が必要となったために、工期が延びるということでございます。そしてまたこの降雪、雪による工事の休止の方がございまして、合計で工期の方が4カ月延期することとなっております。ですので、完成の予定といたしましては、令和7年の7月31日まで延長することとなります。次めくっていただきまして、図面の方が付けてあります。そちらの図面を参考にさせていただければと思います。既存校舎解体という形で、工事の解体は終了しております。その周りにフェンス、赤い部分のところがフェンスを作ったりとかですね、後は駐車場、駐輪場ですね。左側のところですけども、駐輪場を付けたりという工事が、今現在駐輪場の工事が進んでおります。以上でございます。

大橋教育長：

はい、石見中はですね、ちょっと外構が遅れて、一応期間は、使えない状況になっておりますので、またいろいろ配慮もしていけないといけないなあとというふうに思っております。それではすみません、先程の推進計画を戻らせていただいて、一応、今日報告をさせていただいた後に議決をいただくというような流れで、させていただければと思います。それでは、まずは報告の方をよろしくお願いいたします。

原学びのまち推進課長：

報告第12号をご覧ください。第4次「邑南町子ども読書活動推進計画」の策定についてでございます。これにつきましては、計画の期間は、令和7年4月から令和12年3月までの5年間です。策定の対象になるのは（4）に書いてある通りでございます。計画の末尾にも推進会議の委員の名簿もございますので、そちらを後ほどご覧いただければと思います。（5）の計画の基本的な考え方につきましては、国の方針、県の方針を基本として考えておりますが、計画のまずは中身のところにかかってきますので、7ページのところに新型コロナウイルス感染症という大きな出来事というか、災害的な状況がございました。それから10ページの小中学校のところの、デジタル化というのが大きなところなんです。この2つがかなり関わって来ている内容の変更になっております。ですので、現状と課題のところでございますと、11ページの読書量が伸びつつあるけど、読書の量や質に差が生じておるというところ、それから一番最後になりますが、インターネットでの検索に傾倒して、書籍等の情報資料の活用が減っているということが危機的な状態であることがございます。これは11ページに記載がございますので、またご覧いただければと思っております。ですので、こういう教育の関係でのDXを見据えた教育のデジタル化、それから、児童生徒向けに1人1台の端末という状況が現状でございます。後は家庭でもつながる通信状況。GIGAスクール構想というのがありますので、この状態学校現場も変わってきているというものに対しても対応していかなければいけないということで、この計画の中身になってございます。12ページになりますが、施策の具体性というところで、学校図書館の整備の推進、②の各学校の実態に応じた家庭への働きかけ、それから③の各学校と関係機関との連携ということで、この3つを基本に少・中学校の推進をしていくということで、この計画はまとめております。ですので、現状、国の状況それから県の状況から邑南町内の状況をふまえた上で、今後この読書活動について推進していく方向性を、具体的な物も含めて記載をしているという

のがこちらの計画になります。策定に取組みにつきましては、令和6年の9月30日から動きがございまして、委員の皆様にご意見をいただきながら、今この形にしている状況です。報告につきましては以上でございます。

大橋教育長：
はい。

日高委員：

すみません、私、委員でこの計画をつくりましたので、今のおっしゃった意見もあるんですけど、基本は文字を読むということを中心に、GIGAスクールとかっていうことも有りますが、この読書推進の目的は、子ども達に本の面白さを知ってもらったり、物語の楽しさを知ってもらったり、また調べるっていうのを、主体的に物を調べてもらいたいっていうことを培ってもらいたいために、じゃあ各機関がどういうことが出来るかっていう話し合いの元に作ったんだと思うんです。なので、その中でいろいろ学校現場も、保育所と図書館も大変皆さん工夫されて、いろいろと取組みをされています。そのことが全部書いてあるんですけど、やっぱり課題となるのは、家庭での読書をどうやって定着させていくかっていうことが、それぞれの機関の取組みの1つになっていくんじゃないかなっていうことが話し合われました。そういうことも盛り込まれて書いてあります。時代に合わせてGIGAスクールとか、デジタルっていう部分も必要なことではあるんですけど、基本はやっぱり文字を読むとか、話を聞くとかっていうことを忘れちゃいけないねっていうことを大事にしていこうっていうふうに、委員のみなさんは意見を出されましたし、そういう取組みをそれぞれがされていますので、そこら辺も一応加味して読んでいただければと思います。

大橋教育長：

はい、ありがとうございます。一番後ろにある委員の皆様の思いがしっかりと詰まったものであるという。

日高委員：

はい、そうですね、大変。

大橋教育長：

ありがとうございました。

武田委員：

書き出しがいいです。はじめに、最初に思いが詰まってるな、すごいあって。子どもが本を読まないのは、僕は大人が本を読まないからだ。

日高委員：

そうですね。私もそう思います。

大橋教育長：

ということで一応出来ましたという報告をしていただいたので、これで追加議案として、ひな形は用意していただきました。議案第61号、すみません、追加議案として上程をさせていただいて、お認めをいただければなあというふうに思いますので、ご意

見等あればよろしく願ひいたします。

大山委員：

時間を掛けてというか、丁寧に仕上げて皆さんの思いがこもっている、読書っていうことでの観点からなので、読書活動推進っていう名目なのであれですけど、根本は言語を育てるといふか、言葉でやり取りしているそこ全てをひっくるめて、育てていくことに行き着くと思うので、それを今読書という部分ではこういうふうには、文言化してもらったといふか、すると家庭でも本を読んでいる時間があるとか、ないとかは別としたり、活字が入ってくると、どれだけ言葉でやり取りをしているといふか、結局ね、読めないにしても語ってもらってとか、いうのも含めて、そういうところが心豊かな事になればいいのかなって、そういう意識が、それはおじいちゃん、おばあちゃんも含めてみんなが、じゃあと思って、言葉で思いを伝えとか、受け止めるとかをしていくと、いいのかなあって。それは1つの方法として読書がありますよってということが読書活動のように思っています。

大橋教育長：

教科書もなんとなく紙ベースに戻りつつあるのかなあという。今は国の方針として、デジタル教科書が行け行けですけど、どうなのかなというの、まあ。

大山委員：

紙は無くなりはないし、全て。

大橋教育長：

ハイブリットでいくと思います。

日高委員：

平行してね、どっちも大事だっていう。

大橋教育長：

そうですね。ありがとうございます。すみません急がして申し訳ありません。追加議案として、第61号、お認めをいただけますでしょうか。

教育委員：

はい。

大橋教育長：

ありがとうございます。それでは用意していました全ての議決事項並びに報告を終了させていただきました。

日程第5 その他

3月25日11時から、これは離任式ということで。

植田学びのまち総務課長：

10時離任式の、その後教育委員会という形でやらせていただければと思ったんですけど。

大橋教育長：

基本は、10 時からお越しをいただいて、離任式に参加していただいて、11 時から教育委員会。可能であればお願いをしたいというふうに思います。

日程第6 閉会宣言

教育委員会を終わります。ありがとうございました。

(15:30)